

保健医療部における随意契約の実績（平成27年度3／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	保健医療 政策課	平成27年度沖 縄県保健師助 産師看護師実 習指導者講習 会業務委託	平成27年 8月25日	2,493,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町新川272 番地17	第167条の2 第1項第2号	同協会は、看護職者の各種講習会開催の実績があり、平成10年から沖縄県の委託を受け沖縄県実習指導者講習会を開催している。実習指導者講習会事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみであるため契約の相手方と選定した。	
2	健康長寿 課	平成27年度 8020運動・口腔 保健推進事業 委託業務	平成27年 10月26日	2,121,000	一般社団法人 沖縄県歯 科医師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施は歯科保健に関する専門知識や歯科医師資格が必要であり、また、対象地区が県内全域にまたがるため、全県的なネットワークを持ち、事業の実施が可能な専門団体であることが求められる。 (一社)沖縄県歯科医師会は (1)歯科医師は、歯学に基づいて傷病の予防、診断および治療、そして公衆衛生の普及を責務とする医療従事者であり、その職務は歯科医師法に規定されている。 (2)(一社)沖縄県歯科医師会は県内における唯一の歯科医師の職能団体である。 (3)県内全域に(一社)沖縄県歯科医師会員がいる。 等の理由により、本事業を的確かつ効率的に実施できる唯一の団体である。	
3	生活衛生 課	沖縄県食品衛生等業務システム構築に関する追加カスタマイズ業務	平成27年 11月30日	4,104,000	富士通エフ・アイ・ピー株 式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博 多駅南2丁目1番9号	第167条の2 第1項第2号	食品衛生等業務システムの構築及び運用保守業務を左の社に委託している。平成27年10月から当システムが稼働しているが、当システムを利用する各保健所から、当初のシステム構築の仕様がない機能等を追加してほしい旨要望があったため、追加でカスタマイズすることになった。実施するにあたり、同社以外に本業務を委託することは、当システムの著作権上の問題が生じ、また不具合等により業務が適正に実施できないことから、契約の相手方として選定した。	

保健医療部における随意契約の実績 (平成27年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	薬務疾病 対策課	薬事台帳等管 理システム運 用保守業務委 託	平成27年 9月29日	696,600	共同企業体OCC-SIC- MIC ①株式会社オーシーシー ②株式会社静岡情報処 理センター ③株式会社南日本情報 処理センター	①沖縄県浦添市沢岬2丁 目17番1号 ②静岡市葵区紺屋町12 番地6シャンソニビル紺屋 町 ③鹿児島市東開町4-104	第167条の2 第1項第2号	本システムは、共同企業体OCC-SIC-MICが 保有するパッケージシステムを沖縄県向けにカ スタマイズしたものを平成27年10月1日から平 成32年9月30日まで賃貸借するものである。 業務支援や法改正等にあわせたシステム改 修等を含めたシステム運用保守は、使用権や 著作権の問題から、供給元の専門技術者でな ければ対応できないほか、不慮の障害等が発 生した場合に迅速に対応する必要があること から、沖縄県の企業である株式会社オーシー シーを代表企業とする同共同企業体との随意 契約をする。	2/四半 期報告も れ 特命随意 契約
5	薬務疾病 対策課	特定疾患臨床 調査個人票 データ入力委 託	平成27年 11月2日	1,430,136	株式会社 リウコム	沖縄県那覇市久茂地1- 7-1	第167条の2 第1項第2号	本事業では、厚生労働省へ入力データを随 時報告する必要があるが、データ入力の際に 使用されるシステムは一般に公開されていな いことから、システムを使用したことがあり、業 務の流れを理解している専門員を派遣可能で ある同社を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
6	薬務疾病 対策課	薬事台帳等管 理システムの 改修	平成27年 12月10日	157,950	共同企業体OCC-SIC- MIC ①株式会社オーシーシー ②株式会社静岡情報処 理センター ③株式会社南日本情報 処理センター	①沖縄県浦添市沢岬2丁 目17番1号 ②静岡市葵区紺屋町12 番地6シャンソニビル紺屋 町 ③鹿児島市東開町4-104	第167条の2 第1項第2号	本システムは、共同企業体OCC-SIC-MICが 保有するパッケージシステムを平成27年10月1 日から平成32年9月30日まで賃貸借するもの であり、運用保守についても同共同企業体と契 約を行っている。 システム運用後、保健所からの要望により、 システムの一部を改修する必要が生じたが、 改修にかかる工数が保守契約の範囲を超えて いるため、新たに契約を行う必要がある。 本システムに関する著作権や使用権等の問 題から、供給元の専門技術者でなければ対応 できないため、同企業体と随意契約を行う。	特命随意 契約